

ロープ高所作業 特別教育のご案内

一般社団法人 日本クレーン協会 新潟支部

厚生労働省の規則改正によりロープで身体を保持してビルの外装清掃等を行う「ロープ高所作業」については28年7月1日より作業者に「ロープ高所作業に係る特別教育」を行うことが義務付けられました。

※今年度より実技も開講しました。多くの方のご受講お待ちしております。



開催地	開催日	定員	学科会場	実技会場
新潟市	30/2/20(火)	20	クレーン協会新潟教習センター	クレーン協会新潟教習センター

【平成29年度の講習について】

- ・講習は定員になり次第締切りとなります。必ず申込み前にお電話にてご確認ください。
- ・申込書は必ず【29年度用】のものを使用してください。今年度より全ての申込書に写真が必要です。(全講習の修了証が写真入りプラスチックカードとなります。)
- ・日程や会場が変更になる場合があります。
- ・クレーン協会の会員と会員外では受講料が異なります。
毎月クレーン誌が送付される事業場が会員です。ご不明な方は、お電話ください。

【受講にあたっての注意事項】

- ・今年度より実技も開講して学科とセットの講習となります。(午前:学科 午後:実技)
- ・*28年度中に当支部での学科のみの講習を受講された方については、実技のみの受講が可能です。(詳細は申込書を参考にさせていただくかお電話にてお問い合わせ願います。)
- ・この特別教育については建設業労働者確保育成助成金の対象外です。

【その他】

- ・申込者が少数の場合は、開催を中止することがあります。
- ・受講人数が10名以上集まれば、団体出張講習も承ります。